

令和元年

8 月号

August

# 広報 まつの



6月2日(日)  
松野四万十バイクレース2019

# 令和元年第2回松野町議会定例会

令和元年第2回松野町議会定例会が、6月11日に招集され、提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

- 報告** 鬼北土地開発公社に関する報告について  
株式会社まちづくり松野に関する報告について  
株式会社松野町農林公社に関する報告について  
平成30年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 承認** 専決処分の承認について（松野町税条例等の一部を改正する条例）  
専決処分の承認について（令和元年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））  
▼いずれも原案どおり承認されました。
- 議案** 報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例について  
松野町森林環境譲与税基金条例の制定について  
松野町介護保険条例の一部を改正する条例について  
動産の買入れについて  
松野町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
令和元年度松野町一般会計補正予算（第1号）  
▼いずれも原案どおり可決されました。
- その他** 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
議員派遣の件  
▼いずれも原案どおり可決されました。

## 補正予算の概要

### 令和元年度松野町一般会計補正予算（第1号）

補正額：1千925万7千円（補正後の予算総額：34億9千425万7千円）

#### 【主な補正理由】

**民生費** 本年10月から施行される幼児教育・保育無償化に対応するため、障害者福祉費に、障害福祉サービスシステム改造委託料16万2千円、児童福祉総務費に、子ども・子育て支援システム改造委託料638万円を計上。

**衛生費** 保健衛生費に、町民の健康保持及び増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や予防接種をしやすい環境を整備することを目的として、18歳以下のインフルエンザ予防接種を受けた方に対して、自己負担分の千円を控除した額を補助金として交付する、インフルエンザ予防接種費補助金238万円を計上。

**農林水産業費** 担い手育成対策費に、農業の担い手確保対策が喫緊の課題となっている中、株式会社松野町農林公社の研修制度の充実を図り、具体的な営農ビジョンを想定した指導体制を確保することで、農業の次世代を担う人材の育成・確保を図ることを目的として、農林公社に対して、受入体制の整備や研修ほ場の基盤整備等に要する経費について補助する、次世代ファーマーサポート事業費補助金226万円を計上。

林業振興費には、国民一人ひとりが等しく負担を分かち合って、皆で森林を支える仕組みを作るために、平成31年の税制改正により、森林環境譲与税が創設され、この交付金を活用し、森林経営管理法の目的をより効果的に実現するため、宇和島市、鬼北町、南予森林組合と連携して広域的な組織として「森林管理推進センター」を発足するに当たり、センターの運営経費として、3市町において、人工林面積等の負担割合に基づいた、本町分の森林管理推進センター負担金233万8千円を計上。

また、松野町森林環境譲与税基金条例の上程に伴い、今後の森林整備等の目的達成を図るため、森林環境譲与税基金積立金として436万7千円を追加。

**消防費** 非常備消防費に、大規模災害時等における被災箇所との連絡体制の確立や救援等の活動を目的として、平成19年度に松野町消防団赤バイ隊を発足し、現在3名体制で各種消防活動を実施していますが、隊員用の装備品が整備より12年が経過し、劣化が著しいことから更新を図るため、消耗品費72万円を計上。

災害対策費には、安心・安全な地域づくりに資することを目的として、防災体制の一層の充実強化及び、応急対策の機能向上等を図るため、例年、愛媛県総合防災訓練が開催されているが、今年度は、本町と鬼北町が開催地となっており消防署が実施する救出・救護訓練経費を開催地において負担する必要があるため、県総合防災訓練負担金65万円を追加。

## 一般質問

関本 豊議員

### ○ 定住対策の推進について

#### 町長答弁

人口減少対策が国の最重要課題となつている今日、多くの自治体が知恵を絞つて移住の促進に取り組んでいます。また、その成果によつて、都市部の若い世代を中心に、田舎暮らしへの関心や田園回帰の流れが年々高まっていることを実感しているところでもあります。

本町でも都市圏で行われる「移住フェア」や「農業フェア」などの移住相談会へ参加していますが、全国各地が競い合つて移住者獲得合戦を行っている状態ですので、県とも協力しながら、より効果的なPRになるよう努力しているところです。

空き家の活用については、移住相談の際にも非常に重要なポイントであると認識しています。平成27年度に町が実施した空き家調査では、140件あまりの空き家を把握し、空き家台帳を整備しましたが、その中で、すぐに活用できる状態の空き家は限られているのが実情です。その理由は、家屋の老朽化が進んでいることや、所有者が近隣におらず協議が困難なもの、また年に数日の帰省場所として利用するなど、様々です。そこで、毎年5月に送付する課税通知に空き家活用の呼びかけ文書を同封するなど、掘り起こしに努めているところであり、今後も所有者や地域のご協力をいただきながら、空き家の再利用を進めていきたいと思ひます。

また、防災対策及び環境整備の観点からは、「空

家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「松野町空家等対策協議会」を設立し、町内における空き家等の把握や特定空き家等の措置に関する検討を行っています。それにより、国の補助事業を活用した空き家等実態調査や、危険空き家を除却する空き家等除却事業を実施しているところです。

そのほか、町営住宅による施策として、「松野町住宅マスタープラン」や「松野町公営住宅等長寿命化計画」等の中長期計画に基づき、住宅施策及び定住対策の取組みを行っており、平成28、29年度に、旧松野中学校寄宿舎跡地を活用した定住促進住宅として、世帯用を5戸、単身用を8戸建設し、定住促進に効果が上がっています。

また、既存の町営住宅において、経年劣化により老朽化が著しく管理が困難となつている住宅は、昨年度より用途廃止や解体工事に着手しており、今後、ニーズに対応した建替えや跡地の宅地分譲を検討するなど、定住促進による地域の活性化を図りたいと考えています。

これらの施策により、空き家については、地域おこし協力隊員の居住をはじめ10戸以上が活用されており、一定の効果が現れていると判断していますが、まだまだ十分とは言えず、引き続き定住環境の整備に努めていきます。

また、3月議会において期間延長を議決いただいた定住促進条例に基づく支援措置の継続に加え、本年度見直しを行う「森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、これまでの取組みを検証しながら、企業誘致や産業振興などの仕事の面、若い世代に対する出産や子育て、教育に対する支援など、あらゆる施策と連動させて、定住にもつながるよう、総合戦略の見直しを進めていきたいと考えています。

森岡 健治議員

### ○ 観光行政の推進について

#### 町長答弁

観光交流産業の振興については、これまで町の観光施設を中心としたイベントの開催や各種産業との結びつきを生かした取組みにより、交流人口の増大に努めてきたところです。

滑床溪谷の森の国ホテル及び森の国ロッジについては、民間事業者への譲渡という方法により、今後新たな形で再生に取り組みることとなり、現在その手続きを進めているところです。

このことは大きな決断ではありませんでしたが、時代の流れを見据えながら、より良い方法へ改革するため勇気をもってチャレンジしていかねばなりません。足摺宇和海国立公園滑床溪谷が、松野町の観光交流事業の重要拠点であることは何ら変わりがなく、今後も、森の国松野町の観光交流事業の拠点として存続するよう、民間活力も導入して相乗効果を高め、観光事業を推進していく所存です。

また、本年度の町政の基本方針に「町出資法人等の経営健全化と施設の適正管理」を掲げましたが、虹の森公園は、引き続き指定管理者である株式会社まちづくり松野が経営を行っており、昨年度末から本年度始めにかけて売上も上向き状態となつてきています。しかしながら、豪雨災害の影響から完全に脱却できたわけではありませんので、一日も早くしっかりとした経営体制を築き上げるよう、役職員が一丸となつて努力しているところです。

いずれにしても、観光交流事業は様々な分野に波及していくもので、かごもり市場を核とした農業振

興の取組み、町内移動に係る交通対策の充実、商工業者や誘致企業との連携、歴史文化及び景観等の地域資源の活用など、経済の地域内循環によって活性化に結びつけるとともに、地方の暮らしを情報発信することによって関係人口の増大、定住対策にもつながるものと考えています。

そのような中、本年度は第5次総合計画の中間見直し、森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂時期を迎えています。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する有識者会議中間取りまとめ報告書」では、「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、第1期では施策の効果が十分に発現されていないとされており、今期は重点的に施策の充実を図ることになっています。そこでは、観光事業において「海外から稼ぐ」地域の取組みが示されており、本町ではインバウンドの取組みは未だ本格化していない状況にあります。愛媛県が取り組んでいるソウル便、上海便、台北便の国際定期路線や大型クルーズ客船の活用を視野にいれながら、広域的な受け入れ体制も整えていく必要があると考えています。

本町の総合戦略においては、中長期を見据えて「ひと」に着目し、地方創生の重要な柱として、地域の基盤となるコミュニティづくりや、地域教育等に取り組む人材の育成、その人材が活躍するための環境を整備することが将来のまちづくりに資するものと捉えています。今回の改訂においては、これまでの事業の検証結果を踏まえ、実効性のある政策を計画に反映していきたいと考えています。

## 近藤 由美子 議員

### ○ キウイフルーツ花粉事業について

#### 町長答弁

キウイフルーツは、雄、雌が別々の樹体であり、雄樹の花粉で雌樹が受粉し、雌樹にのみ果実が実るものです。今回の事業は、花粉を採取し精製して販売する事業で、雄樹のみの栽培を行うものであり、果実そのものは生産しません。

愛媛県は、キウイフルーツの生産量が全国第一位ですが、生産者が最大のリスクとして捉えているのがキウイフルーツかいよう病です。県内でも2014年に確認されており、ひとたび発生すると、感染を防ぐため園地全部の樹木を伐採することもあるため、生産農家だけでなく産地全体の死活問題に直結します。かような病の感染ルートは、輸入花粉によるものといわれており、県では、安全で安心できる国産花粉を提供できる産地の育成を目指してきました。その検討の中で、県内産キウイフルーツの多くが、中予、東予地域で生産されており、松野町の近隣では大規模なキウイの生産があまり行われていないことや、雨水検査でかいよう病の反応が陰性であったことなどから、松野町が適地と判断され、農林公社との連携も見込まれることから、その最初の生産地として事業を実施することになったものです。

全国的に果物の消費量が停滞する中、キウイフルーツの需要は伸びており、今後増加傾向にあることから、安全・安心な花粉を精製するこの事業は消費者のニーズに合致したものといえます。また、

花粉樹の栽培は、かいよう病の感染さえ防げば、果実を栽培するより作業性、管理状況、収穫なども安易であることに加え、花粉の販売単価も高値安定が継続しており、有益な作目であると考えられます。

花粉の需要については、県内で使用される花粉量は年間約200kgで、その内、農家や生産組織などが自家採取精製するものが150kg、残りの50kgは輸入花粉に依存している状況です。今年度、施設整備する園地は、約0・2haですが、県内で需要のある50kgを精製するためには、約1・5haの栽培面積が必要となり、今後更に事業を拡大する可能性が高いといえます。また、全国的にも、花粉事業に特化した産地はまだありませんので、トップランナーとしての優位性も期待できます。

6月3日には、花粉の生産農家3戸と精製事業者である農林公社によって事業組合が設立されました。3戸の農家のうち2戸は、親子での参画でもあり、若い後継者が新しい農業のモデル事業体になれる、と大きな期待もしているところです。本格的な精製作業は3年先からではありますが、安定した収益を上げるためには、しっかりとした基礎を構築、堅持することが重要であると認識しており、県から園地整備、栽培環境の指導も受けながら、技術の習得、高品質かつ安定した精製に向けた研究等に既に取組みを開始しています。

また、販路についても、安全・安心な国産花粉への関心は高く、県内生産者だけでなく、国内各地での需要も見込まれており、キウイフルーツの花粉を取り扱う業者とも具体的な交渉を開始し、有利な販売先の確保に取り組んでいきます。

6/2

# 松野四万十バイクレース2019

6月2日(日)、松野四万十バイクレース2019が開催されました。これは、愛媛と高知の2県にまたがる豊かな大自然の中を駆け抜けるマウンテンバイクのレースで、日本国内最長とも言われる133kmのコースを筆頭に、3種類のコースを設定し実施されたものです。

過去の2大会では、台風などの影響を受けてコースの大幅な縮小や大会中止を余儀なくされており、今年も梅雨前の季節での開催となりました。午前5時30分、虹の森公園前に集まった選手が一斉に目黒、滑床方面にスタートしました。過酷なコースに加えて、レース途中からの降雨により、更に選手を苦しめるレース環境となりましたが、午後からは続々と選手がゴールし、完走の達成感に満足されていたようです。



今回は東京から鹿児島までの約150名が参加し、この魅力ある自然や風土の中での特徴的なコースを満喫され、来年も参加する意気込みを見せていました。



本大会の開催にあたっては、早朝の通行制限へのご協力や、有志ボランティアスタッフの方々にご協力いただきました。主催の松野四万十バイクレース実行委員会では、次回大会を更に充実させた内容で開催することを計画しています。

6/22

# 職域対抗球技大会

6月22日(土)、スポーツ交流センターで、町内の事業所を対象としたレクリエーションバレーボール大会が開催されました。

この大会は、「スポーツで結ばう職場のネットワーク」をテーマに松野町スポーツ協会の主催で毎年行われているもので、今年も14チームが参加しました。参加者は、和気あいあいとした雰囲気の中で対戦を繰り広げ、普段は交流の少ない事業所同士の交流を深めていました。

決勝戦は、「フレンドB(ブラボー)」チーム対「ライフA定食」の対戦で、「フレンドB(ブラボー)」チームが見事優勝しました。



▲優勝したフレンドB(ブラボー)チームの皆さん



ダルメイン世界マーマレード&フェスティバル  
ピーチクラブの柚子マーマレードが銅賞を受賞

5月12日(日)～19日(日)に八幡浜市でマーマレードのコンテスト世界大会、「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル」の第1回日本大会が開催され、本町からは生活研究協議会ピーチクラブの「柚子マーマレード」が銅賞を受賞しました。

このコンテストは、イギリスのダルメイン地区で2006年に始まり、現在では世界40か国から3,000品以上が集まる世界的な大会です。

今回は出品総数1,614品のうち、プロの部・柑橘1種マーマレードの部門(出品数205品)での受賞となりました。

受賞した柚子マーマレードは、鬼北・松野地区の柚子を使用し、年間約1,000個をピーチクラブのメンバーがすべて手作りしています。柚子の皮を一つ一つ丁寧に細かく刻み、砂糖のみを加えて作るのが特徴で、松野の特産品として桃ジャムと共に人気の品です。

生産者の矢野千津さんは「賞を受賞することができて驚いております。長年マーマレード作りを続けてきてよかったです。」と話しました。

ピーチクラブの柚子マーマレードは道の駅虹の森公園のかごもり市場でお買い求めいただけます。



第十四回 不器男の庭

三本杭

地域おこし協力隊 川嶋 健佑

みなさん山登りは好きですか?不器男さんは学生時代から山登りが好きでした。松山高校のときには日本アルプスを踏破(とうは)しています。この辺りでは三本杭が不器男さんにとって親しみのある山でした。不器男記念館に左の写真があります。この写真は仲間と三本杭を登頂したときの写真です。この写真について不器男さんの兄、浩四郎さんのものと思われる手記にはこのように書かれています。「三本杭の頂上に登りつめた一行の晝飯(ひるめし)はうまい。九州の山々が見える。海が晴れ渡った空を浮かべて居る。石垣山(いしがきやま)が雲の上。森山(もりやま)は塵(ちり)の様だ。廣見川(ひろみがわ)が光って居た。カメラマンはもう夢中でパチく(※)。三本杭からの展望はさぞ気持ちのよいものだったのでしょう。三本杭まで登るのは大変かもしれませんが、不器男記念館には不器男さんが愛用していたピッケルが展示されているので、ぜひ一度見に来て当時の不器男さんに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。



▲左から3人目、おにぎりを食べている人が不器男さんです。

※ 繰り返し(踊り字)

## 森の国さくらの会が発足10年を迎えました

森の国さくらの会は、日本の代表的な花である、さくらの植樹や育成・研究を通じて平成22年4月に「花と緑のまちづくり」を目指して発足しました。

今年度は、森の国さくらの会の発足10年の節目です。今までの活動経験を踏まえ、本年度も松野の里が桜や花でいっぱいになるよう、会員一同花と緑のまちづくりを目指します。

皆さん一緒に森の国さくらの会で活動してみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

○豊岡緑地帯（国道381号線三叉路）の管理作業をしました。  
きれいな花で皆さんをお迎えるため、松野町の入り口に今年度はポーチユラカを植えました。晴れた日には、きれいな花をつけています。ぜひ、ご覧ください。

### 【問い合わせ先】

建設環境課内 森の国さくらの会事務局 ☎42・1115

### ○平成30年度の活動報告

10月7日	第1回植樹地管理作業		
2月9日	第2回植樹地管理作業		
3月2日	研修会 植樹作業		
照葉の森（本会）	エドヒガン	10本	
奥野川天の会	エドヒガン	20本	
吉野地区	エドヒガン	10本	
目黒地区	エドヒガン	10本	
松野町隣保館	八重桜	3本	
町内5か所へ植樹しました。			
3月27日	視察研修 松山（道後公園）・内子（郷之谷、石畳地区シダレ桜）		



虹の森まつの保育園に  
交通安全旗と  
ストップマークを  
寄贈していただきました



鬼北交通安全協会松野支部古谷支部長から「交通安全旗とストップマーク」を虹の森まつの保育園に寄贈していただきました。

大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

まちの投句箱

葛句会六月例会句会 於 町民センター

持て余す空き地を飾る初夏の花 伊井 はじめ  
 先ず瓶に令和と記して梅漬ける 伊藤 富子  
 バス停があり蚊を叩く音がする 川嶋 健佑  
 啼くは憂し啼かねばさびし時鳥 金谷 文恵  
 青時雨リユックに重しにぎりめし 谷 きよし  
 握手して友と涼しさ分ちあふ 布 康江  
 孫からの麦わら帽子鎌を研く ひの たいら  
 花茨朝のベンチを独りじめ 三好 カンナ

葛句会 俳句鑑賞

先ず瓶に令和と記して梅漬ける 伊藤 富子  
 梅干のことだろうか梅酒だろうか。漬ける前に  
 まず令和と書いた。平成三十一年だったら元号が  
 生きてこない。令和元年に詠まれた俳句だから「令  
 和」の文字が生きてくる。

啼くは憂し啼かねばさびし時鳥 金谷 文恵  
 時鳥はホトトギスと読む。このホトトギスは暗  
 いうちから啼いている。啼き声がうるさく感じる  
 が啼かなければ啼かないでさみしい。率直に詠ん  
 だことが奏功した。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ホスト投句作品優秀句 六月投函分

梅雨寒の友の故郷に過ぎし日々 東京都 村上裕美子  
 豆飯まめめしのほいの中に夫帰宅つま 四万十町 松下 清美

選者 葛句会会長 谷きよし

**町の人口** 令和元年6月30日現在 ※外国人を含みます。

世帯数 2,045世帯(前月比 - 3世帯)

総人口 3,943人(前月比 - 5人)  
 男1,852人 女2,091人

**【6月中の異動】**

○出生 4人 ○死亡 7人  
 ○転入 15人 ○転出 17人



農業委員会だより (8月号)

全国農業新聞を購読して  
農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」のメリットを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

経営に役立つ情報や技術の紹介、農政のニュースだけでなく、多くの読者の皆様に満足していただけるよう、食や健康など暮らしに関する話題も豊富で、ご家族全員が楽しめる内容となっています。

また、全国47都道府県にある支局が掲載する県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報など、身近な話題の提供に努められています。

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。また、一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として一週間に一度お届けしていますが、購読料は1か月700円(送料込み)と負担が少なくなっています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行です。購読を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局  
☎42・1114



各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 8月9日(金)10時～12時
- 【場所】 町民センター 1階 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 8月9日(金)10時～12時
- 【場所】 町民センター 1階 老人室
- 【内容】 心配ごと法律相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 8月9日(金)10時～12時
- 【場所】 町民センター 1階 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

夏休みに、愛媛県庁見学ツアー！

8月3日(土)、24日(土)に、歴史ある愛媛県庁本館の中を見学できる「休日県庁見学」が開催されます。

皆さん、「まじめえひめ」の愛媛県庁を見学してみませんか。参加希望日の直前の開庁日、昼12時までに、電話、電子メール又はFAXでお申し込みください。

【問い合わせ先】 県広報広聴課  
☎089・912・2243  
FAX089・912・2248  
✉kohkoch@pref.ehime.jp

えひめベンチャー起業塾 塾生募集 (9月24日)

えひめベンチャー起業塾の塾生を募集しています。著名な講師を招いての講演に加え、ビジネスプランの作成など多彩なカリキュラムを用意しています。

将来的に起業したいと考えている方、県HPをご覧のうえ、ぜひご応募ください。

【検索ワード】 「えひめベンチャー起業塾」

【問い合わせ先】 県産業創出課

☎089・912・2470  
FAX089・912・2469  
✉sangyosyutsu@pref.ehime.jp

8月は「電気使用安全月間」です

感電などの電気事故は、夏季に集中しています。

そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主催のもと電気の使用安全に関する行事が、全国一斉に行われています。

電気機器は安全に使いましょう。



【問い合わせ先】

(一財) 四国電気保安協会 宇和島営業所  
☎27・3511

2019年度海上保安大学校 学生採用試験

宇和島海上保安部では、2019年度海上保安大学校の学生採用試験を実施します。

【1次試験】 10月26日(土)、27日(日)

【受験資格】

- 2019年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない方及び2019年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方
- 高等専門学校の第3学年の課程を修了した方であって、2019年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過

していない方など、人事院が「1」に掲げる方  
と同等の資格があると認められた方

## 【受付期間】

郵便又は持参 8月22日(木)～26日(月)

インターネット 8月22日(木)～9月2日(月)

## 【問い合わせ先】

宇和島海上保安部 管理課 ☎22・1591

## 愛媛県食品表示ウオッチャー募集

南予地方局産業振興課では、食品販売店舗における食品表示の適正化を図ることを目的に愛媛県食品表示ウオッチャーを募集します。

## 【内容】

日常の買い物時に食品の品質表示状況を確認し、

報告(月1回)

【人数】 1名(県内100名)

【任期】

令和元年11月1日～令和3年10月31日(2年間)

【謝金】 年額12,000円以内

【申込締切】 8月30日(金)

## 【応募資格】

①令和元年11月1日現在で満18歳以上

②愛媛県内居住者

③原則として、県の食品表示研修会(年1回)を受講できること

## 【応募方法】

申込書に記入し、問い合わせ先まで郵送、FAX又はメールで提出

申込書は、県庁農産園芸課HPからダウンロード又はふるさと創生課へ

## 【申込・問い合わせ先】

南予地方局 産業振興課 農産物安全係

☎28・6145

✉nan-sangyo@pref.ehime.jp

## 平成31年度危険物取扱者試験と準備講習会のお知らせ

### ○試験

【試験日】 10月27日(日)

【会場】 一般 愛媛大学  
学生 吉田高等学校ほか

### 【願書受付】

書面申請 8月30日(金)～9月9日(月)まで

(願書提出先 消防試験研究センター愛媛県支部)

電子申請 8月27日(火)9時～9月6日(金)17時まで

### 【試験種類】

甲・乙・丙種の全種類

(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

### 【受験料】

甲種 6,500円

乙種 4,500円

丙種 3,600円

### 【願書配布】

消防本部・各消防署・各分署・各地方局防災対策室

### 【問い合わせ先】

(一財)消防試験研究センター愛媛県支部

☎089・932・8808

### ○準備講習会(乙種第4類対象)

#### 【日時】

9月13日(金)～14日(土)の2日間

※ いずれも9時から16時まで

#### 【会場】

宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室

#### 【受講料】

会員 6,600円

非会員 9,200円

#### 【テキスト代】

法令 1,400円

実務 1,400円

問題集 1,700円(乙種第4類の場合)

### 【申込期限】

講習会当日の朝まで

(土・日曜日及び祝日を除く8時30分～17時15分)

### 【申込・問い合わせ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内

宇和島地区危険物安全協会事務局

☎22・7501

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、左記までお寄せください。

### 【提出・問い合わせ先】

総務課 ☎42・1111

✉m-sounu@town.matsuno.ehime.jp

## 9月2日が納期限の税目等

町県民税	第2期
国民健康保険税	
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方には、8月中旬に納付書を送付しています。

紛失された場合は、町民課税務係へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

町民課 税務係 ☎42・1112

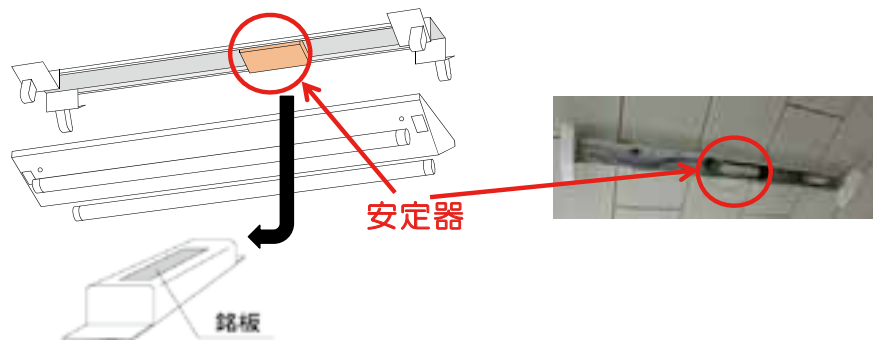
## 古い事業用建物を所有されている皆さんへ

昭和52年3月以前に建設された事業用建物には、人体に有害なPCBを使用した安定器が入っている照明器具（家庭用除く）が残っている可能性があります。

なお、PCB含有電気機器（安定器等）等のPCB廃棄物は、法律により、期限内処理（安定器等：令和3年（2021年）3月31日）が義務付けられていますので、事業所内の確認をお願いします。

PCB安定器を使用した照明器具が否かは、各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本照明工業会ホームページ <http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm> でご確認ください。

また、使用中の照明器具については、感電のおそれがあり、非常に危険ですので、調査はなるべく電気工事業者等に相談してください。



【問い合わせ先】 県循環型社会推進課 ☎089-912-2355

## これだけは知ってほしい

## 国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です

### 【メリット】

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。
- ※ 所得などの一定条件を満たす必要があります。

65歳になったとき

**老齢基礎年金**

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

**障害基礎年金**

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。  
※20歳前に発生した障害も支給対象となります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

**遺族基礎年金**

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。  
原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

### 年金の疑問にお答えします！

Q1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万が一本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

（注）厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

### 【問い合わせ先】

宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています。）  
町民課 ☎42-1113

## 10月1日から森の国プレミアム付商品券が利用できます！

### 森の国プレミアム付商品券事業について

松野町では、消費税率引上げによる家計に与える影響を緩和するとともに、町内における消費を喚起・下支えすることを目的として「森の国プレミアム付商品券事業」を実施します。

このプレミアム付商品券を使って、町内の参加店舗で買い物をすることができます。(対象者には、購入引換券と合わせて使用できる店舗をお知らせします。)

### 森の国プレミアム付商品券利用概要

販売期間：2019年9月30日(月)～2020年2月28日(金) 9:00～16:00

使用期間：2019年10月1日(火)～2020年3月15日(日)

※期間を過ぎると無効になり利用ができなくなります。



【購入対象者】 対象者は、次の2通りです！

#### 1 住民税非課税の方

2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）

※ 住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除きます。

#### 2 子育て世帯向け

学齢3歳未満の子（2016.4.2～2019.9.30までの間に生まれた子）が属する世帯の世帯主

※ 3歳未満の子どもの人数分を購入できます。

- 1に該当する場合のみ申請が必要となります。
- 1の対象と思われる方には、7月下旬に申請書をお送りします。
- 2の子育て世帯の方には、9月から順次購入引換券を直接お送りします。

### 【購入限度額】

上記の購入対象者1の該当者：券面額 25,000円（販売額 20,000円）

上記の購入対象者2の該当者：券面額 25,000円（販売額 20,000円）× 3歳未満の子の数

1セット5,000円分（500円券×10枚）を4,000円で販売します。

**1人につき最大5セットまで購入できます。**

- ・ 1セット（5,000円分）：4,000円で販売
- ・ 2セット（10,000円分）：8,000円で販売
- ・ 3セット（15,000円分）：12,000円で販売
- ・ 4セット（20,000円分）：16,000円で販売
- ・ 5セット（25,000円分）：20,000円で販売

【販売場所】 コミュニティセンター1階事務室

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

## 結婚相談について

うわじまM I センターで、結婚相談員が相談に応じます。

### 結婚相談・登録～紹介

【対象】 50歳までの独身男女です。

【申込方法】 本人又は代理人が、直接うわじまM I センターに、印鑑と写真及び本人確認書類（免許証等写真付身分証明書）をご持参のうえ、お申し込みください。

【登録料】 無料

【日時】 祝祭日及び月曜を除く9時から17時まで

【場所】 うわじまM I センター 宇和島市立中央公民館2階  
(宇和島市堀端町1-25 ☎22-2117)

### 会員制お見合いシステム「愛結び」について

「愛結び」は会員制のお見合いシステムです。結婚を希望する男女の個別の出会いをえひめ結婚支援センターがサポートします。

なお、会員登録には、2つの方法があり、入会申込書の必要事項を記入し事前に電話連絡のうえ、必要事項とともに「愛結びコーナー」へお持ちいただくか、携帯かパソコンから入会申込みをし、続いて県内4か所（西条・松山・大洲・宇和島）の「愛結びコーナー」への来所予約を行ってください。必要事項をお持ちになり「愛結びコーナー」にてご自身の情報を入力したら登録完了です。

最寄りの「愛結びコーナー」は、宇和島市立中央公民館2階（宇和島市堀端町1-25 ☎22-2117）にあります。

【問い合わせ先】 うわじまM I センター ☎22-2117

防災安全コーナー

# 町内の詳しい気象情報が 確認できるようになりました

これまで、町内には国土交通省が設置している雨量計しかありませんでしたが、今回、町内3箇所（松野東小学校、松野西小学校、旧松野南小学校）に、気象観測装置を設置し、各地点における天気、気温、雨量をはじめ湿度や気圧など、**詳細な気象情報をインターネットやスマートフォンのアプリで誰でも見る**ことができるようになりました。

超高密度気象観測・情報提供サービス

## ポテカ ネット

ポテカネット

検索

<http://www.potekanet.com/>

専用ソフトは不要、観測データはインターネット経由で誰でも自由に閲覧することができます。



地図上には、さまざまな気象データを表示可能。  
観測点の状況だけでなく、分布図や雨雲レーダーも表示できます。



いつでもどこでも、リアルタイムに気象情報をキャッチアラート通知で、もしものときにも安心です。

- スマートフォンアプリ My POTEKA
- ① 地図表示で気象情報をチェック
  - ② ポイントで観測データを表示
  - ③ アラート通知で危険情報を通さない
- Android Appは別途ダウンロードが必要です。

スマートフォンをご利用の方は、**無料アプリ「My POTEKA」もご利用いただけます。**

無料アプリ「My POTEKA」

iPhoneをご利用の方  
Download on the App Store

Androidをご利用の方  
ANDROID APP ON Google Play

これらの気象情報は、防災・減災対策以外にも、**熱中症対策や農業をはじめとする事業活動など、さまざまな分野での活用が期待**されます。

## 医療・保健福祉情報コーナー

### 熱中症予防について

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害をなくしましょう。

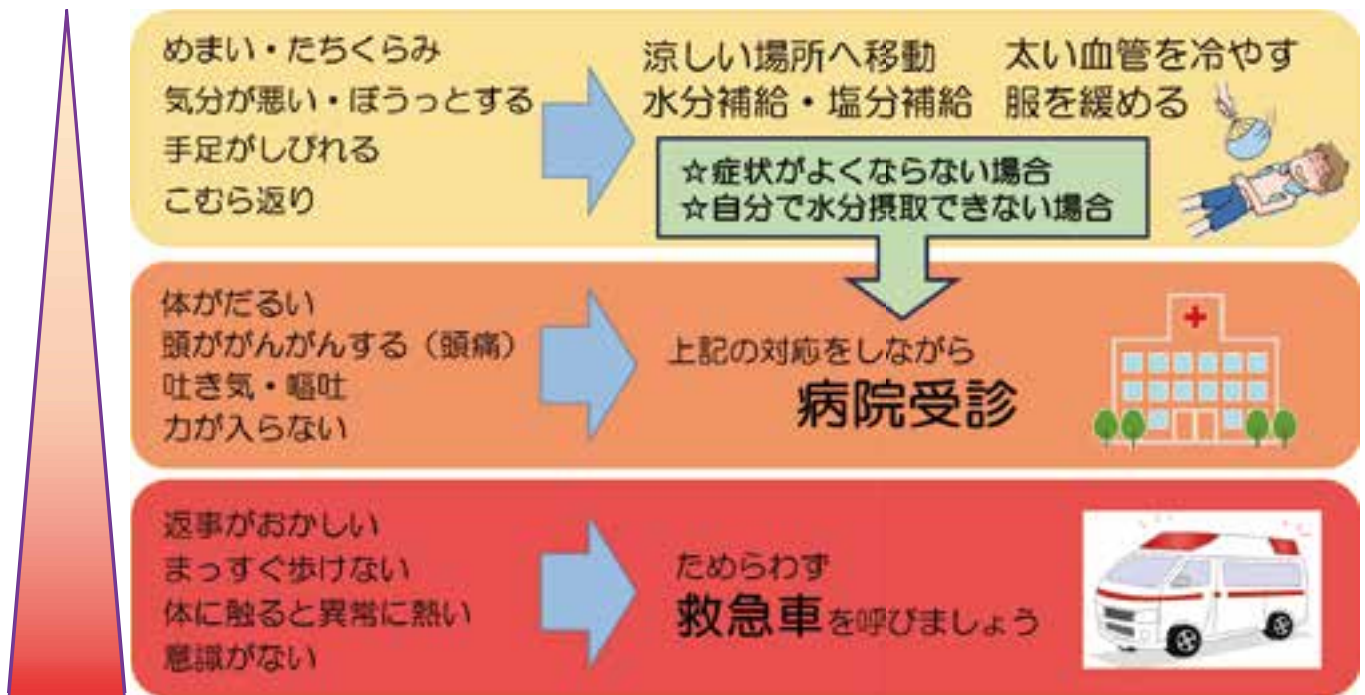
#### 暑さの感じ方は、人によって異なります

- ・その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。
- ・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給しましょう。

#### 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

- ・気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

### 熱中症を発症した場合には、段階に応じた対応をしましょう。



#### ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7:00～11:30 12:00～17:00 診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください。）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。

※ 毎週火曜日及び8月5日(月)、15日(木)、16日(金)、23日(金)は医師1名での診療となりますのでご了承ください。

#### ～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 8月1日(木)・吉野診療所 8月8日(木)・谷口診療所 8月15日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



看護助手募集中！

【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

## 森の国の夏祭り2019 開催のお知らせ

8月13日(火)、松野の夏を彩るイベント「森の国の夏祭り2019」を開催します。

子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん。  
ご家族そろってのご参加をお待ちしています。

**花火打ち上げは20時45分スタート！**

- 【日 時】 8月13日(火曜日)
- 【会 場】 大門橋～虹の森公園周辺
- 【内 容】 ★森の国の大おきゃく(17:00～)  
★御施餓鬼太鼓・盆踊り大会(18:00～)  
★花火大会(20:45～)

お願い

うまいもの合戦客席への飲食物の持ち込みは  
ご遠慮ください。

【問い合わせ先】 夏祭り実行委員会 ☎42-0505

ちびっ子広場もあるよ！



## 不器男記念館からのお知らせ

ふきおきねんかん 不器男記念館の夏休み

**不器男記念館で夏休みを過ごせよう!!**

◆こんなときにおすすめ！◆  
 - 宿題をお家以外の場所ですりたい！  
 - 俳句の授業に困った！  
 - 夏休みの自由研究で芝不器男さんについて調べたい！

対象：小・中学生  
**無料**  
 毎日9:00～17:00  
 ※休日はお休みです

お問い合わせ 0935-42-0504 (不器男記念館)  
 0935-42-1119 (松野町夏祭り実行委員会)

【不器男記念館】

## eat愛媛朝日テレビ

**ふるさと応援TV「えひめのミカタ」が放送されます！**

愛媛県知事をはじめ、県内の市長、町長が我が町自慢、ふるさとの未来や夢について語る番組です。

テーマ「松野町出身の俳人 芝不器男の魅力について」

- 第1回 8月21日(水) 20:54～21:00予定
- 第2回 8月28日(水) 20:54～21:00予定

第2回では、俳句を切り口にしたまちづくりを展開するために活動している地域おこし協力隊の川嶋隊員も出演しています。

ぜひ、ご覧ください。



▲撮影の様子(不器男記念館)

# 8月の森の国行事予定表

発行／松野町役場  
編集／総務課

〒708-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定
1	木	
2	金	健康診査・がん検診／旧松野南小学校
3	土	
4	日	当友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当清家消化器内科クリニック ☎22-2266 当やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当富山医院 ☎45-0360
5	月	森の国林間学校（～9日） 句会ライブin不器男記念館
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	山の日 当河野整形外科クリニック ☎22-1822 当松浦内科医院 ☎23-1122 当こおり小児科 ☎24-5633 当町立北宇和病院 ☎45-3400
12	月	振替休日 当加藤整形外科 ☎22-7111 当山下クリニック ☎22-5030 当上田小児科・外科 ☎25-0100 当松野町国保中央診療所 ☎42-0707
13	火	森の国の夏祭り
14	水	吉野生地区盆踊り大会 目黒地区盆踊り大会
15	木	ごみ収集休業日
16	金	
17	土	
18	日	当二宮整形外科 ☎25-8600 当清水内科・循環器内科 ☎22-1492 当やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当篠原医院 ☎45-3370
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	分館対抗スポーツフェスティバル 当小川クリニック ☎23-3599 当山本内科医院 ☎22-5100 当こばやし小児科 ☎23-1150 当大野内科医院 ☎45-0141
26	月	巡回ラジオ体操・みんなの体操会
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

## ごみ収集日程表

### 可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

### 不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日  
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

### PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日  
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

### 古紙類

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日  
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！**  
**ゴミの減量化に  
ご協力ください！**